

価格高騰重点支援給付金 (こども加算分 児童1人あたり5万円)のご案内

令和5年度「**住民税非課税世帯**」の方を対象に、対象児童1人あたり**5万円**の給付金が支給されます。給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

※ただし、所沢市より支給予定通知が届いた方は手続き不要です。

支給対象

支給対象となる世帯

- ・世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯かつ
 - ・**基準日(令和5年12月1日)**時点で「所沢市に住民登録」がある世帯
- ※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は支給の対象にはなりません。

対象児童

- ・**基準日(令和5年12月1日)**時点で世帯に扶養されている**18歳以下**の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)

※世帯主が18歳以下の児童本人となる場合は支給の対象にはなりません。

※令和5年12月2日以降に生まれた新生児がいる世帯、または別世帯の18歳以下の児童を扶養している世帯は、申請により対象となる場合があります。

給付金の受給手続き

申請書に必要事項を記入し、

令和6年6月28日(消印有効)までに申請してください。

【申請書】

申請書は「所沢市ホームページ」よりダウンロードできます。

または、所沢市価格高騰重点支援給付金コールセンターにて申請書を請求いただけます。

【申請書類】

申請書、本人確認書類の写し、受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカード等)の写し、『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(令和5年1月2日以降に転入の方のみ)

【申請先】 **申請は郵送で** ※直接の持ち込みはできません。

所沢市価格高騰重点支援給付金事務センター

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-65-18池袋WESTビル3F

所沢市
ホームページ
はこちら



給付金の支給時期

所沢市が申請書を受付し審査後に、支給決定通知にてお知らせします。



所沢市価格高騰重点支援給付金に関する「**振り込め詐欺**」や「**個人情報の詐取**」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

所沢市価格高騰重点支援給付金
コールセンター

 **0120-922-647**

受付時間 平日9:00~17:15(土日祝除く)